

第1回 山都町清和義務教育学校設立準備委員会

日時：令和4年10月5日（水）19時から
場所：清和山村基幹集落センター研修室（大）

- 1 開会
- 2 あいさつ
- 3 自己紹介
- 4 義務教育学校について
- 5 議題
 - (1) 会長、副会長の選出について
 - (2) 本年度の予定について
 - (3) 次年度以降の予定について
- 6 その他
- 7 閉会

○山都町義務教育学校設立準備委員会規則

令和4年8月29日

教育委員会規則第9号

(目的及び設置)

第1条 新たに設置する山都町立義務教育学校（以下「義務教育学校」という。）の開校準備のため、山都町義務教育学校設立準備委員会（以下「準備委員会」という。）を設置する。

(所掌事務)

第2条 準備委員会は、山都町教育委員会（以下「教育委員会」という。）の諮問等に応じ、教育学校の開校準備に関する事項について調査及び審議する。

(組織)

第3条 準備委員会の委員は、25人以内とし、次の各号に掲げる者のうちから教育委員会が委嘱する。

- (1) 地域住民の代表者
- (2) 校長及びPTA関係者
- (3) 学識経験者
- (4) 前各号に掲げるもののほか、教育委員会が必要であると認める者

(任期)

第4条 委員の任期は1年とし、再任は妨げない。

2 委員が欠けた場合における補欠委員の任期は、前任者の在任期間とする。

(会長及び副会長)

第5条 準備委員会に会長及び副会長各1人を置く。

2 会長及び副会長は、委員の互選によってこれを定める。

3 会長は、会務を総理し、準備委員会を代表する。

4 副会長は、会長を補佐し、会長に事故があるとき、又は会長が欠けたときは、その職務を代理する。

(会議)

第6条 準備委員会の会議は、会長が必要に応じて招集し、会長がその議長となる。

2 会長は、必要があると認めるときは、委員以外の者に会議への出席を求め、意見を聴くことができる。

(庶務)

第7条 準備委員会の庶務は、教育委員会学校教育課において処理する。

(その他)

第8条 この規則に定めるもののほか、準備委員会の運営に関し必要な事項は、会長が準備委員会に諮って定めるものとする。

附 則

この規則は、公布の日から施行する。

山都町清和義務教育学校設立準備委員会スケジュール（案）

NO	年月 項目	R4年度					R5年度					R6年度					R7年度					R8年度					R9年度																				
		4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3	4		5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12
1	準備委員会	設置 基本構想・基本計画決定 学校規模決定 用地決定 ※検討部会の設置					検討部会の報告を確認。方針の決定																																								
2	検討部会	設置					部会ごとの内容を検討																																								
3	造成設計(委託)	用地造成関係	用地決定		造成平面図作成(測量)																																										
4	地質調査		調査					建築場所決定後																																							
5	土地造成		用地取得手続き					契約 着工					竣工																																		
6	建築設計(委託)	学校建築関係	学校規模決定		見積設計					プロポーザル					基本設計					実施設計及び確認申請																											
7	学校建築工事		契約																																												
8	プール建設																	着工					竣工																								
9	体育館建設																	着工					竣工																								
10	校舎建設																	着工					竣工																								
11	外構・グラウンド																					契約					着工					竣工															

山都町清和地区義務教育学校基本構想・基本計画の構成イメージ

■与条件の整理

- (1) 上位計画
 - ①『第2次山都町総合計画』
 - ②『山都町教育大綱』
 - ③『山都町学校適正化基本方針』
- (2) 山都町の概要
- (3) 清和小学校・清和中学校区の概要
- (4) SDGs 未来都市 山都町

■基本構想

- (1) 教育理念
- (2) 目指す生徒像
- (3) 小中一貫教育の具体的な取り組み
- (4) 学校概要
- (5) 学級編制
- (6) 教育課程の基本的な考え方
- (7) 学校施設の整備方針
- (8) 学校施設の目指すべき姿

■基本計画

- (1) 学校規模
- (2) 施設設備（各教室数・規模など）
- (3) 配置計画
- (4) 法的条件の整理
- (5) 各種インフラ状況
- (6) その他の検討事項
- (7) 建設形態（新築・改築・増築など）
- (8) 建設予定地
- (9) 建設スケジュール

山都町清和義務教育学校設立準備委員会 組織イメージ

